「学費延分納許可申請書」提出に関する重要なお知らせ

~申請される方はこちらの書面をお手元で保管ください~

環太平洋大学では「学費延分納許可申請書」提出により学納金の延納・分納が認められます。 提出には申請期限また延分納期限がございます。申請を希望される場合は所定手続きを期限ま でに行ってください。

【申請期限および申請方法】

申請期限	請求額通知(前期:1月中旬、後期:7月中旬)到着後、 前期学納金···2月末日必着 後期学納金···8月末日必着					
延分納期限	前期学納金・・・ 4 月末日 後期学納金・・・10 月末日 ※上記期限を越えて延分納・分納することはできません					
提出(送付)先	環太平洋大学 経理センター 【送付先】〒651-0084 兵庫県神戸市中央区磯辺通 4-1-5					
申請時納入 金額振込先	三井住友銀行 神戸営業部 普通預金 9328596 カンタイへイヨウダイガク へ学籍番号・学生氏名でお振込ください					
郵送方法	本学指定の申請書に必要事項を漏れなく記入・捺印の上、当方への 到着確認が可能な郵便(レターパック、特定記録郵便)等で、ご送付くだ さい。					
審査結果	申請内容の許可または不許可について提出から1ヶ月以内を目途に 保護者宛にご通知申し上げます。					

【注意事項】

- 1 延分納理由が不十分な場合、または記載漏れがある場合、申請は受理できません。
- 2 <u>申請時納入金額として、申請までに 1 万円以上をご納入ください</u>。延分納申請が受理された場合は、請求学納金一部として差額をお支払いください。
- **3** 延分納が許可された場合であっても、事実と異なる記載があると判明した場合は、延分納許可を取り消し、直ちに学費全額の納付を命じることになります。
- 4計画期限までに納入されなかった場合、環太平洋大学学則・規程に則り、除籍等の処分となります
- **5** 延分納期限までに完納ができず、除籍処分となった場合、申請時納入金額ならびに期限までに 納入された学納金一部は返金されません。必ず計画的に完納いただけるようご注意ください。

お問合せは環太平洋大学 経理センターまでご連絡ください。 電話 078-262-0937 (平日9:00~17:00)

学费延分納許可申請書

環太平洋大学事務局 御中

学納金規程に定められる延分納を下記のとおり願い出、計画に基づき納入することを誓約します。

	学籍番号			学部					学科		
申請者	学生氏名		(印) 記入日				年	月	日		
	保護者氏名	・ 学生との続柄									
	保護者住所	電話番号(
	保証人氏名		9 学生との続柄								
	保証人住所	電話番号(
延分納計画	申請対象	令和7年度 後期学納金									
	延分納理由	※家計の急変理由等									
	支払根拠 ※該当箇所に ☑をつけ、 必要事項を	 □ 保護者給与・学生本人のアルバイト収入から支払 □ 賞与から支払(月 日支給) □ 奨学金から支払(月 日支給) □ 保険や財形貯蓄・定期預金等解約 □ 教育ローンの利用(借入先: /申込日: 月 日) 									
	記載下さい	□ その他(i •		/	甲込口:		Я	日)		
		納入期限	振込金額				注意事項				
	納入計画	申請時		円	本申請前に1万円以上の振込要						
		令和7年8月末日		円	毎月の分納額を記入ください。 できるだけ毎月計画的にお支払いを ご予定ください。						
		令和7年9月末日		円							
		令和7年10月末日		円							
		納入額合計		円	請求案内記載の請求額をご確認くだ さい。						
	完 納 予定日	令和7年 月 日 ※10月末までの完納が必要になります									

【延納申請に関する通知事項】

- ・延納期間中、各種証明書発行は停止されます。
- ・学納金のお支払いが遅れた場合、履修科目の登録が取り消され、定期試験の受験資格がなくなります。